

石巻市行財政改革推進プラン

項目ごとの取組状況

A	公から民への施策転換	
1	既存施設の統廃合・民間譲渡	1 ページ
2	指定管理者制度の活用	3 ページ
3	民間委託等の推進	4 ページ
B	定員削減と職員の意識改革	5 ページ
C	財政の健全化	
1	財務指標の改善	6 ページ
2	事務事業の再編整理	7 ページ
3	歳入の確保	10 ページ
4	病院事業の経営安定化	12 ページ
5	第三セクターの見直し	13 ページ
D	成果志向の行政経営	14 ページ
E	顧客志向と説明責任	15 ページ

A 公から民への施策転換

A1 既存施設の統廃合・民間譲渡

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
1	介護関係施設の統廃合・民間譲渡の推進	介護保険課	公の施設として設置した、デイサービスセンター(7)、在宅介護支援センター(5)を社会福祉法人へ譲渡する。 ○福寿荘、大森デイサービスセンター、雄勝デイサービスセンター、ものうデイサービスセンター、ものう地域福祉デイサービスセンター、北上デイサービスセンター、網地島デイサービスセンター ○大森在宅介護支援センター、雄勝在宅介護支援センター、ものう在宅介護支援センター、北上在宅介護支援センター、鮎川在宅介護支援センター	・平成24年4月に3施設(福寿荘、大森デイサービスセンター、大森在宅介護支援センター)を無償譲渡済。 ・北上デイサービスセンターの譲渡は、デイサービス事業廃止予定のため白紙とし、他施設については今後検討。	継続				
2	北上母子健康センターの廃止	北上総合支所保健福祉課	母子健康センターとして全く利用していないことから、条例を廃止する。	・条例を改正し廃止済(建物解体済) ・震災前は、石巻かほく商工会(北上支部)へ無償貸与。	終了				
3	北上高齢者生活福祉センターの譲渡	北上総合支所保健福祉課	公の施設として設置したが、所期の目的を達成したことから、条例を廃止し、現在の指定管理者(社会福祉法人石巻市社会福祉協議会)へ無償譲渡する。	・北上デイサービスセンターと一体施設であり、指定管理者である石巻市社会福祉協議会がデイサービス事業から撤退意向のため、譲渡は白紙とする。(いきがいデイサービス事業には活用予定)	廃止				
4	支所・公民館の「地域協働の核としての方針」決定	地域協働課行政経営課	併設する支所、公民館の併任発令を拡充する。	・既に一部の部署で併任発令は実施済。 ・震災により建物が全壊した荻浜、雄勝、北上については、今後、複合施設として整備予定。 ・方針については、コミュニティ再生と地域自治システム構築と併せて検討。	見直し				
5	教育関係施設の統廃合	教育総務課	教育関係施設の統廃合について、平成23年度中に教育委員会としての方針を決定する。	・平成23年度中に方針決定する予定が、震災により停止。 ・震災による影響(建物の全壊等)で学校や教職員住宅、公民館分館等については、統廃合を行っている。 ・老朽化した建物も多く、統廃合については、まちづくり計画や各施設の長寿命化や改築も含め、今後検討。	見直し		3,131	26,825	29,956
6	「集会所的施設の譲渡方針」の策定	行政経営課	地域の集会所として利用されている「老人憩いの家、コミュニティセンター等々」について、地域への譲渡を進める基本方針を策定する。	・公共施設の再建方針において、集会所的公共施設については、再建せず集会所補助に移行することとしている。 ・他の施設についての方針は未策定であり、老朽化に伴う修繕やトイレ水洗化等の予算措置も含め検討。	継続				
7	地域の体育館やプールの廃止の検討	体育振興課	地域の体育館やプールについて、利用頻度等を勘案し廃止の方向で検討する。 ○河北農林漁業者トレーニングセンター 福地体育研修センター、飯野体育研修センター 桃生大田地区児童プール、高須賀地区児童プール	・震災により、2施設は廃止。(河北農林漁業者トレーニングセンター、福地体育研修センター) ・飯野体育研修センターは指定避難所として地域の安全に寄与している。また、震災後、地域の行事やスポーツ団体の利用頻度が高まっていることから存置の方向。 ・児童プールについては、今後検討。	見直し				
8	小規模保育所の統廃合	子育て支援課	一部保育所の統廃合を実施する。 ○大須保育所、大川保育所、吉浜保育所、牡鹿第一保育所	・大須保育所については、平成23年度で雄勝保育所に統合。(雄勝保育所については、移転新築) ・牡鹿地区については、仮設園舎にて保育中(第1・第2保育所は被災し、解体済) ・吉浜保育所と橋浦保育所は統合し、にっこりサンパーク周辺の高台へ移転新築する計画。 ・大川保育所については、現時点で未定。	見直し	6,793	6,793	6,793	20,379
9	認定こども園の活用	子育て支援課	湊認定こども園開設により臨時保育士を削減する。	・湊こども園は被災し、新たな場所への移転新築(平成26年度完成予定)に向け、事業進行中。	継続				
10	老人福祉センター「寿楽荘」のあり方の検討	福祉総務課	老朽化の著しい「寿楽荘」について、耐震診断の結果を踏まえ、あり方を再検討する。	・耐震診断未実施。 ・平成24年度から指定管理を再開。施設の老朽化もあり、旧庁舎跡地への移設を含め検討中。 ・震災に伴う高齢化の更なる進行、震災後の高齢者の健康保持対策、地域包括ケアとの連携等新たな視点での施設整備を今後検討。	見直し				
11	労働会館のあり方の検討	商工観光課	将来的な譲渡について検討する。	・昭和47年開館の建物。現指定管理者(石巻地方労働者福祉協議会)は任意団体であるため譲渡は困難で、現状継続しながら、今後あり方を検討。	継続				

A 公から民への施策転換

A1 既存施設の統廃合・民間譲渡

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
12	有機センターの譲渡の検討	農林課	有機センター条例に基づく5施設について、将来的な譲渡について検討する。 ○河北大川堆肥センター、河北大谷地堆肥センター、かなん有機センター、桃生堆肥処理センター、北上堆肥センター	・河北大川堆肥センターについては、震災により解体。かなん有機センターについては、JAから地元生産組合への指定管理の移行。 ・施設、設備の老朽化や引き受け手の問題もあり、引き続き検討。	継続				
13	勤労者余暇活用センター「明友館」のあり方の検討	福祉総務課	明友館のあり方について、検討する。	・震災に伴い廃止済。施設は災害ボランティアセンターとして社会福祉協議会に貸与中。	終了				
14	市立高等学校の統合	学校教育課	市立高等学校を統合し、経費削減を図る。	・石巻市立高等学校統合事業基本計画に基づき平成27年4月統合に向け建物の建設等作業を進めている。 ・統合に向け毎年度入学時での定員減を行っており、最終的には、市女高4クラス市女商2クラスが統合校で合わせて5クラスへ変更。	継続	20,948	82,058	128,836	231,842
15	給食センター更新・統廃合の検討	学校管理課	業務委託も含め今後調査検討し、更新・統廃合を推進する。	・被災した湊、渡波給食センターを統合し、(仮称)石巻東学校給食センターを整備予定(平成27年度完成見込)。完成時に石巻西及び牡鹿給食センターの2施設を廃止予定。 ・他の給食センターの統廃合についても今後検討。	見直し				
A1計						27,741	91,982	162,454	282,177

A 公から民への施策転換

A2 指定管理者制度の活用

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
16	総合体育館への導入	体育振興課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・震災により実施年度を1年延期し、平成24年度4月より実施。 ・指定管理者：NPO法人石巻市体育協会	終了		2,452	2,452	4,904
17	総合運動公園への導入	体育振興課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・平成25年度で災害復旧工事及び電光掲示板改修整備が完了予定。 ・平成27年度末に第3工区の整備が完了する予定であり、平成28年度の指定管理者制度導入に向け検討。	継続				
18	追波川運動公園への導入	体育振興課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・施設敷地内に仮設住宅(194戸)が建設されており、通常の状態に復旧してからの検討。 ・テニスコートは平成26年度全面改修予定。	継続				
19	社会教育施設への導入	生涯学習課	平成25年度までに、新たな運営体制及び利用率の向上、維持管理経費の節減に向けた方針を決定し、指定管理者の導入を検討する。	・平成26年4月から河北総合センター、遊楽館について指定管理制度導入決定。他施設については、今後検討。 ・指定管理者：公益財団法人石巻市芸術文化振興財団	継続				
20	おしかホエールランドへの導入	牡鹿総合支所地域振興課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・建物は全壊で解体済。平成27～29年度の建設を予定。 ・公設民営の商業者テナント施設及び環境省ビジターセンター、駐車場等を含め、今後検討。	休止				
21	おしか家族旅行村オートキャンプ場への導入	牡鹿総合支所地域振興課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・平成25年度にケビン棟再開。サニタリー棟の復旧工事後、平成26年度に全面オープン予定。平成27年度指定管理に向け検討中。	継続				
22	おしか御番所公園への導入	牡鹿総合支所地域振興課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・旧展望塔を解体、平成25年度に建設(維持管理費がかからない建物に変更)、平成26年度オープン予定。 ・使用許可等のない公園であり、指定管理の必要はない。	廃止				
23	金華山休憩所への導入	牡鹿総合支所地域振興課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・震災により全壊、平成26年度中の新設に向け作業中。 ・現在、臨時船のみの運行であり、航路形態を踏まえ、金華山航路事業者(切符売場)との協議を踏まえ検討。	継続				
24	斎場への導入	環境課	一定の利用率のある施設の効率的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・平成26年4月から導入決定。 ・指定管理者：石巻市斎場管理グループ(株式会社 清月記、同和興業株式会社、富士建設工業株式会社)	終了				
25	牡鹿保健福祉センターへの導入	牡鹿総合支所保健福祉課	市民の利便性から、総合支所への保健福祉課の移設とともに、指定管理者の導入を検討する。	・震災により未実施。 ・平成22年4月放課後児童クラブ開設、平成24年牡鹿地区保育所(仮設園舎)開設、周辺への防災集団移転地など周辺状況の変化があり、再検討。	見直し				
26	マンガアイランドへの導入	商工観光課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入を検討する。	・平成24年7月に再開。 ・今後、田代島の一般社団法人や一般公募も含め、指定管理を検討。	継続				
A2計							2,452	2,452	4,904

A 公から民への施策転換

A 3 民間委託の推進

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
27	給与計算事務の検討	人事課	民間委託の導入を検討する。	・ 財務会計システムと連携するシステムを平成24年度で導入。 ・ 業務効率が向上し、担当職員1名を削減。	終了				
28	自動車運転業務の検討	管財課	民間委託の導入を検討する。	・ 臨機応変な対応が求められる非定型業務(市長・議長運転手)においては、再雇用や嘱託職員等の活用も含め再検討。	見直し				
29	メール配送業務の検討	総務課	民間委託の導入を検討する。	・ 現在、正職のほか、嘱託職員で対応。 ・ コストは、嘱託職員対応が民間委託より安価であるが今後の人員配置も含め検討。	見直し				
30	電話交換業務の検討	管財課	民間委託の導入を検討する。	・ 平成26年4月から民間委託導入予定。	終了				
31	その他全庁的な業務委託の推進	行政経営課 人事課	民間委託の導入を検討する。	・ プランに掲げた以外の新たな業務委託の検討はしておらず、今後引き続き検討。	継続				
32	市税納入通知書等発送業務の検討	市民税課 資産税課 情報政策課	民間委託の導入を検討する。	・ 震災後、封入・封緘業務を委託済、平成27年1月からの新システム導入に向け、発送までの一連の業務委託を今後検討。	継続				
33	窓口業務等の検討	市民課	市民課業務の一部について、民間委託の導入を検討する。	・ 震災後、業務量が大幅増加。戸籍データ入力等一部委託を実施。(窓口申請は落ち着いてきたが公用申請が増加傾向) ・ 現在は、緊急雇用での対応となっており、一部委託を再検討。	継続				
34	健診票等発送業務の検討	保険年金課 情報政策課	民間委託の導入を検討する。	・ 各種検診及び特定健康診査については、受診票作成、封入・封緘までは業務委託済。	継続				
35	介護保険料納付書等発送業務の検討	介護保険課 情報政策課	民間委託の導入を検討する。	・ 納付書の封入・封緘業務については、平成24年度より民間委託済。	継続				
36	学校用務員業務の検討	教育総務課	労務職の退職不補充を踏まえ、民間委託の導入を検討するとともに、嘱託職員の活用についても検討する。	・ 民間導入については未検討。(学校現場からは業務内容に制限されない柔軟な対応が取れる直接雇用が要望されている) ・ 臨時職員や退職者の再任用により用務員を確保している状況。	見直し				
37	給食センター調理業務の検討	学校管理課	河南給食センター、河北給食センターに民間委託の導入を検討する。	・ 調理業務の民間委託については、平成27年度からの河南給食センター民間委託に向け準備中。	継続				
				A3計		0	0	0	0
				A計		27,741	94,434	164,906	287,081

B 定員削減と職員の意識改革

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位：千円)			
						H23	H24	H25	計
38	職員定員の適正化	人事課	5カ年で102名削減する。	・ 定年退職者以外の退職者（震災死亡者等）もあり、結果的に平成25年度までで93名の減。 ・ 震災対応に伴う人員不足分については、任期付や再任用、派遣支援職員、緊急雇用等に対応しており、今後の見込みは困難。	見直し	373,086	594,072	709,404	1,676,562
39	人事評価制度の導入の検討	人事課	適正な評価に伴う昇給・昇格を行うとともに、職員のやる気を引き出す必要があることから、人事評価制度を導入する。	・ 管理職を対象として試行する予定であったが、震災の影響もあり中止。 ・ 職員のやる気を引き出す評価制度の導入について引き続き検討。	見直し				
40	効率的な組織への再編	行政経営課	職員の定員適正化等に対応し、必要に応じて効率的な組織への再編を図る。	・ 震災後、復旧・復興の事業の進捗に併せた組織の見直しを実施しており、今後も随時見直しが必要。	継続				
41	グループ制の見直し	行政経営課	グループ制の機能が発揮されていない側面もあることから、制度の見直しも含めて検討する。	・ 震災後、見直しの検討はされていない。 ・ グループ制の弊害（責任の不明確化、モチベーションの低下等）も指摘されており、今後引き続き検討が必要。	継続				
42	第3次中期研修計画の策定	人事課	民間企業への派遣研修など、研修機会の充実を図る。	・ 第3次の計画は策定せず、単年度の研修方針に基づき、研修を実施。 ・ 今後、人材育成方針見直しに合わせ新たな研修計画の策定が必要。	見直し				
43	全庁的な業務改善運動	行政経営課	行政改革として一方的な押し付けではなく、自発的な取り組みとして、グループごとに改善運動を進め、改革の機運を継続させる。	・ 震災により未実施、新たなプラン策定に合わせ全庁的な業務改善運動について検討。	見直し				
B 計						373,086	594,072	709,404	1,676,562

C 財政の健全化

C 1 財務指標の改善

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
44	経常収支比率の改善	財政課	財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」を毎年度改善(比率を低下)する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災に伴い、税収の大幅減、復旧・復興事業関連物件費の増など通常の経常収支ではなく、また今後の状況も不透明なことから、今後改めて目標設定。 ※ 目標値: H27 80%台後半、H23 102.2% H24 99.6% 	休止				
45	地方債残高の縮減	財政課	新規建設地方債発行額に上限を設けるなど、地方債現在高を縮減する。	<ul style="list-style-type: none"> H23~24年度で1,494,425千円の繰上償還を実施。 震災に伴う災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債の増により残高は増加しており、新たな目標設定が必要。 ※ 目標値 H27 500億後半、H24 約726億 (災害援護資金貸付金、公共用地先行取得等事業債を除くと約628億) 	見直し				
C1計						0	0	0	0

C 財政の健全化

C2 事務事業の再編整理

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
46	例規システムの委託内容の見直し	総務課	様式作成等をふくめ、委託業務の見直しを検討する。	・平成24年度に新たな業務委託済(年間1,729千円の削減)	終了		1,729	1,729	3,458
47	ペーパーレス化の推進	総務課	業務の効率化を図るため、必要最小限の書類作成となるよう、ペーパーレス化を推進する。	・掲示板(サイボウズ)への掲載等による情報の共有化を図ってきた。新たな削減策に向けた指針の策定等が今後必要。	継続				
48	電子決裁の検討	総務課 情報政策課	将来的な電子決裁の導入について、検討する。	・平成24年度より新財務会計システムを導入し、時間外勤務申請等の決裁を電子決裁化。今後、電子決裁の拡大に向けた検討が必要。	継続				
49	公用車のより一層の集中管理化	管財課	維持管理コストや庁用車保有の縮減について、検討する。	・震災後、管財課の集中管理車は3台から16台に。復興事業対応により被災前より公用車が60台増加しており、その推移を見ながら効率的な運用を検討。	見直し				
50	新庁舎における維持管理経費の節減	管財課	新庁舎において、維持管理経費の増大が見込まれることから、節減を徹底する。	・震災後、平成24年度、25年度で駐車場の照明のLED化を実施。(年14,375kw 電気料金約23万円削減。効果は継続) ・平成26年度以後、本庁舎のLED化を実施。 ・震災対応に伴う来庁者や職員数の増加、時間外勤務の増加により経費の節減は困難な状況。	継続				
51	消防団の班の統合・再編	防災推進課	消防団や地域住民等の同意を得ながら、必要に応じて班の統合・再編により機動力を発揮し、車両整備費の抑制を図る。	・平成24年度に合併未調整事項であった消防団の統合が実現。高台移転等コミュニティの形成に合わせた班の統合・再編を実施予定。	継続				
52	「補助金見直し指針」に基づく補助金の見直し	各課	平成20年5月に策定した「補助金見直し指針」に基づき、補助金を見直しを図る。	・震災により、事業が停止したため削減された補助金があるが、一方、震災対応のため、新たに創設した補助金もある。(削減額については№78に掲載)	見直し				
53	各種委員報酬の見直し	人事課	非常勤特別職(各種委員報酬、日額9500円)を見直す。	・震災により、見直しは中断。他自治体の報酬額の調査により、今後再検討の予定。	見直し				
54	診療所特別会計の廃止	健康推進課	一般会計とし、事務の効率化を図る。	・平成23年度に廃止済。	終了				
55	鼠族・昆虫等駆除のあり方を見直し	環境課	自主防疫活動用薬剤等を減額する。	・平成22年度対比、毎年約400万円の減で対応(震災時の大量発生には寄附薬剤等で対応) ※居住地増加に伴う増要因有。	継続	4,002	4,688	4,000	12,690
56	衛生推進委員報酬の統一	環境課	旧6町報酬(15千円)を旧市報酬(10千円)に統一する。	・平成23年度に統一済。 ※活動費補助金要望有	終了	980	980	980	2,940
57	保健相談センター相談員の廃止	健康推進課	保健相談センターに配置する相談員(嘱託1名)を廃止する。	・平成23年度に廃止済。	終了	2,130	2,130	2,130	6,390
58	介護相談員派遣事業の見直し	介護保険課	介護保険施設等でサービスを利用する被保険者の意見や苦情を幅広く聴取し、サービスの質的向上や苦情発生の未然防止等につなげるものだが、1年間の派遣回数1事業所あたり、年に3回から1回に縮小する。	・平成23年度より事業を休止。事業の必要性を含め、再検討。	休止				
59	敬老会の見直し	福祉総務課	敬老会のあり方について、実施方法や実施会場も含め再検討する。	・平成23年度は震災により中止し、平成24年度より再開(平成25年度は台風により石巻地区、雄勝地区は中止) ・あり方については、住民の住宅再建動向も見ながら検討。	継続				
60	敬老祝金を見直し	福祉総務課	敬老祝金の金額を引き下げる。	・金額の引き下げ(100歳25万⇒20万、88歳1万⇒5千)については、震災の影響も踏まえ保留。 ・今後、敬老会の在り方も含め再検討。(財源は長寿社会対策基金)	継続				
61	給食サービスの廃止	福祉総務課	宮城県単独補助金の廃止に関わらず、事業を継続してきたが、改めて必要性を検討する。	・平成23年度に休止し、平成24年度で廃止済。	終了		3,100	3,100	6,200
62	バリアフリー住宅サービス事業の見直し	福祉総務課	介護保険制度で対象となる、要支援・要介護認定者を補助対象外とする。	・介護保険との併用については見直し済。 ・今後、仮設住宅からの自宅再建もあり、制度は継続。事業の内容については今後検討。	終了	3,417	3,443	3,022	9,882

C 財政の健全化

C 2 事務事業の再編整理

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
63	社会福祉協議会への補助のあり方の見直し	福祉総務課	社会福祉協議会のあり方を再検討し、適切な運営費補助を行う。	・震災後、災害ボランティアセンター事業や仮設住宅入居者支援事業等社会福祉協議会委託事業が増加。 ・今後も地域福祉事業の強化が必要であり、それらを踏まえ検討	継続				
64	生きがいデイサービス事業の見直し	福祉総務課	介護保険の非適用者に対する「生きがい対応サービス」は、実施回数の不均衡、委託経費の高止まり等があることから、回数の抑制(統一化)を検討する。	・震災後、現状のまま継続再開。 ・介護保険制度の変更や地域の居住動向を踏まえ地域単位での検討。	継続				
65	子育て応援カードの見直し	子育て支援課	官城県事業の継続に伴い市事業を廃止する。	・平成23年3月で事業を廃止。	終了	259	259	259	777
66	水産物地方卸売市場管理事務所の業務体制のさらなる見直し	水産課	施設の効率的・効果的な運営を図る選択肢として、指定管理者の導入(または開設権の譲渡)を検討する。	・震災で市場施設が全壊、平成25年度に高度衛生管理型の市場建設に着手。 ・平成30年度の地方公営企業法改正への対応も含め再検討。	見直し				
67	おしかホエールランド特別会計の廃止	商工観光課	一般会計とし、事務の効率化を図る。	・平成23年度より一般会計に移行済み。	終了				
68	石ノ森萬画館指定管理料の削減	商工観光課	指定管理料を削減する。	・平成24年11月より指定管理再開。平成25年度500万円の削減 ・今後、入館料収入を見ながら指定管理料の削減を検討	継続			5,000	5,000
69	友好都市(エバレット)交流事業の見直し	河川港湾室	実施内容等を見直す。	・震災により事業を休止しており、事業の実施予定はない。 ・平成23年度より所管替えが望ましいとの外部評価からの指摘有。	休止				
70	道路維持補修事業における更なるコスト削減	道路課	工法等の見直しにより更なるコスト削減を進める。	・震災後、路盤材としてのコンクリート殻活用やカーブミラー・街路灯の新・移設の際の既存の電柱への共架によるコスト削減を実施。 ・震災後の資材費等の値上げや工事車両台数の大幅増加に伴う舗装面の損傷もあり、全体的なコスト削減は困難な状況。	継続				
71	道路街路灯へのLED電球導入の費用対効果の検討	道路課	維持管理等のコスト削減を図るため、LED型街路灯への更新を検討する。	・従来型の街路灯の更新の際LED灯に更新。 (平成24年度428灯、平成25年度216灯)	継続				
72	地域住宅整備事業、公営住宅整備事業における更なるコスト削減	住宅管理課	更なるコスト削減を図れるよう施工方法及び使用材料等についても検討する。	・修繕について、一括発注等によりコスト削減を図っている。 ・今後とも施工方法等の検討を行っていくが、震災後の資材・工賃等の高騰もあり、大幅なコスト削減は困難な状況。 ・今後、住宅管理コスト低減について検討。	見直し				
73	公共下水道事業等有収率の向上	下水道管理課	不明水対策を継続実施することで有収率を向上させ、不明水に係る負担額の減少を図る。	・不明対策を行っていた東部地域は、震災により管渠も甚大な被害を受け、新たな大量な不明水が流入している状況。 ・管渠の復旧工事後の状況を踏まえ、目標については再設定。	休止				
74	牡鹿交流センターの機能及び運営方法の見直し	牡鹿交流センター	利用率の向上と維持管理コストの削減に努める必要がある。運営費に充当する「運営基金」の処分終了(H27)までに結論を出す。	・冬期間のプール閉鎖を平成25年10月より試験実施。 ・牡鹿地区のまちづくり及び被災住民の住宅再建を踏まえ、再検討。	継続				
75	体育活動補助金の基準の統一	学校教育課	体育活動補助金の基準を段階的に統一する。(中学校総合体育大会参加時のバス借り上げ補助金を段階的に削減し廃止する)	・合併後、開催場所の広域化に伴い、バスの借り上げは必要不可欠となっているため、廃止ではなく、適切な補助の方向で検討中。	見直し				
76	体育指導委員の見直し	体育振興課	定員・事業実施方法等の見直しについて検討する。	・平成23年8月施行のスポーツ基本法に基づき、体育指導委員からスポーツ推進委員に名称変更。(旧法:スポーツ振興法) ・震災により人材面、活動面において大きな格差が生じており、今後の生活再建の状況を踏まえ検討。	見直し				
77	社会教育認定団体の減免範囲の見直し	生涯学習課	認定基準や減免範囲について、不均衡があることから、減免範囲を見直す。	・今後、公共施設の使用料について考え方を統一する必要があるため、合わせて検討する。	継続				

C 財政の健全化

C 2 事務事業の再編整理

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
78	物件費、補助費の削減	各課	物件費(人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的経費)及び補助費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 震災関連の物件費、補助費が大幅拡大。(財源が伴うものがほとんど) 施設の統廃合や事業の廃止に伴い、東日本大震災関係分以外の物件費、補助費については、削減されている。 物件費 H22 7,024,303千円 ⇒ H23 6,056,548千円※、H24 6,219,826千円※ (※東日本大震災関係分 H23 48,263,837千円、H24 18,604,156千円除く) <ul style="list-style-type: none"> 他項目の効果額で計上している物件費 H23 10,735千円、H24 18,285千円は効果額から除く。 補助費 H22 996,711千円 ⇒ H23 647,998千円※、H24 769,380千円※ (※東日本大震災関係分 H23 923,628千円、H24 568,679千円除く) <ul style="list-style-type: none"> 他項目の効果額で計上している補助費 H23 3,735千円、H24 7,035千円は効果額から除く。 	継続	1,301,998	1,006,450	決算後計上	2,308,448
79	特別職報酬(市長、副市長、教育長)の削減、管理職手当の削減(医師を除く)	人事課	行財政改革推進に向けた取組みとして実施する。	<ul style="list-style-type: none"> H23年度当初は、3役3%カット、管理職手当20%カット。24年1月より市長20%、副市長15%、教育長10%カット。管理職手当については、職員給与削減もあり、H24から10%カット(3か年で49,683千円) 一般職削減額 H24 156,340千円、H25 168,576千円 	見直し	19,967	172,251	182,381	374,599
※C2計						1,312,786	1,022,779	20,220	2,355,785

※79は、行政改革推進に向けた取組として実施したため、C2の合計には含めない。

C 財政の健全化

C3 歳入の確保

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
80	市税の収入率の向上 (現年度分)	納税課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収入率の向上を図る。	・ 収入率 (現年分) H21 96.3% H22 95.7% H23 97.2% H24 98.1%	継続				
81	市税の滞納整理強化	納税課	毎年度、2億6千万円の滞納整理額を目標とする。	・ 毎年度市税等滞納整理対策基本方針に基づき滞納対策を実施。 ・ 滞納繰越分収入額 H23 474,661千円、H24 350,241千円	継続				
82	国民健康保険税の収入率の向上 (現年度分)	納税課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収入率の向上を図る。	・ 収入率 (現年分) : H21 87.3% H22 86.9% H23 87.2% H24 89.1%	継続				
83	国民健康保険税の滞納整理強化	納税課	毎年度、2億5千万円の滞納整理額を目標とする。	・ 毎年度市税等滞納整理対策基本方針に基づき滞納対策を実施。 ・ 滞納繰越分収入額 H23 309,403千円、H24 287,836千円	継続				
84	介護保険料の収入率の向上 (現年度分)	納税課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収入率の向上を図る。	・ 収入率 (現年分) : H21 100.3%、H22 97.9% H23 97.9% H24 97.8%	継続				
85	保育料の収納率の向上 (現年度分)	子育て支援課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収納率の向上を図る。	・ 収納率 (現年分) : H21 96.9%、H22 95.9%、H23 96.5%、H24 97.8%	継続				
86	公共下水道使用料の収納率の向上 (現年度分)	下水道管理課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収納率の向上を図る。	・ 収納率 (現年分) : H21 97.5%、H22 96.2%、H23 98.2%、H24 98.1%	継続				
87	農業集落排水施設使用料の収納率の向上 (現年度分)	下水道管理課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収納率の向上を図る。	・ 収納率 (現年分) : H21 97.2%、H22 96.3%、H23 97.5%、H24 97.6%	継続				
88	浄化槽使用料の収納率の向上 (現年度分)	下水道管理課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収納率の向上を図る。	・ 収納率 (現年分) : H21 99.2%、H22 97.2%、H23 98.1%、H24 98.9%	継続				
89	公共下水道等水洗化率の向上	下水道管理課	公共下水道等への接続率を向上させ水洗化を促進する。	・ 震災前は、平成21年12月作成の「水洗化普及促進計画」に基づき水洗化向上を図ってきたが、今後、復旧・復興事業に合わせ、水洗化率の向上を図っていく。	見直し				
90	市営住宅使用料の収納率の向上 (現年度分)	住宅管理課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収納率の向上を図る。	・ 収納率 (現年分) : H21 93.9%、H22 91.4%、H23 79.0%、H24 93.8%	継続				
91	学校給食費の収納率の向上 (現年度分)	学校管理課	財源確保、負担の公平を図る観点から、収納率の向上を図る。	・ 収納率 (現年分) : H21 99.2%、H22 98.9%、H23 99.6%、H24 99.5%	継続				
92	奨学金貸与者の滞納対策の強化	学校教育課	経済不況により、ここ数年滞納額が増大している現状にあるものの、経済的に返済可能な滞納者への督促の強化を行う。	・ 被災により支払いが困難となった償還者が増加。 ・ 連絡がつかない償還者の所在地調査が必要。 ・ 収納率(滞納繰越分) : H21 24.6%、H22 27.2%、H23 28.6%、H24 12.3%	継続				
93	税等の新収納システムの検討	納税課	市民サービスの向上策として、税等のコンビニ収納の実施について検討する。	・ 震災により休止していたが、平成27年4月実施に向け、現在作業中 (石巻市市税等新収納システム検討委員会で検討)	継続				
94	市有地等市有財産の処分	管財課	未利用地などの財産処分を推進する。	・ 平成23～25年度で土地11件、物品6件 計93,980千円の処分を実施。 ・ 入札不調もあり、今後売払い時期、価格の見直しによる継続実施。	継続	14,176	19,040	60,764	93,980
95	自動販売機設置にかかる公有財産貸付の入札実施	管財課	新たに、自動販売機の設置事業者を入札で決定することにより、歳入の確保を図る。	・ 現設置箇所は、福祉法人や地元業者等。震災により売れる条件が整っている公共施設が激減。新たな施設整備の際検討。	休止				
96	庁舎内への広告設置	管財課	庁舎内の壁面やエレベーター等へポスター広告などを設置する。	・ 平成25年5月より市民課窓口前に窓口番号表示機及び広告付市政情報モニターを設置 (年48万円の収入) ・ 今後とも庁舎内の有効活用を検討。	継続			480	480

C 財政の健全化

C3 歳入の確保

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
97	広告収入の拡充	各課	広告収入の拡充を検討する。	・震災後、ホームページバナー広告の拡大のほか、市民課窓口への広告付市政情報モニターを設置。 ・震災により停止した広告事業活用委員会を平成25年度に再開しており、今後、実施可能なものから取り組んでいく予定。	継続	552	7,777	11,100	19,429
98	運動公園等への広告設置	体育振興課	運動公園、総合体育館等への広告掲載を検討する。	・震災により未検討。(災害復旧工事等を実施) ・震災により停止した広告事業活用委員会を平成25年度に再開しており、今後、実施可能なものから取り組んでいく予定。	継続				
99	使用料・手数料の見直し	各課	「使用料・手数料の見直し指針」に基づき、3年ごとに使用料・手数料の見直しを図る。	・震災により、全体としての使用料・手数料の見直しは行っていない。 ・今後策定する行財政運営プランの中で検討する。	見直し				
100	家庭ごみ収集の有料化	環境課	廃プラスチック資源化及び資源化中間処理施設整備を前提に、平成27年度の導入を目指しながら事業のあり方及び方向性を検討する。	・廃プラスチック資源化及び資源化中間処理施設整備がセットであり、施設整備の目途が立っていない。 ※ 現埋立地の寿命はあと10年程度。	休止				
101	霊園管理料の徴収	環境課	霊園管理料の徴収について検討する。	・新墓地については供用開始とともに管理料徴収予定。 ・現霊園については、震災による墓域被害の復旧など、管理料徴収には条件整備が必要で、使用者の確認作業も含め、再度検討。	見直し				
102	肺がん検診の有料化	健康推進課	その他の検診等も含め、2市1町で統一に向けて検討する。	・他の自己負担金を含め、今後検討予定。	見直し				
103	放課後児童クラブ利用料の見直し	子育て支援課	現行2千円から3千円に見直す。(県内ほぼ3千円)	・平成27年度の子ども子育て支援新制度実施により、対象年齢が小学校6年生まで拡大されるのことに伴い実施予定。	見直し				
104	保育料の見直し	子育て支援課	保育料を適正な金額に改定する。	・平成25年度に全地域の保育料を統一。 ・平成27年度の子ども子育て支援新制度実施に伴う、国の保育料基準の見直しに合わせ保育料の改定を検討。	見直し				
105	登記地籍課税	資産税課	地籍調査終了後の登記地籍に対し適正に課税する。	・国土調査については、震災による用地関係業務の増加に伴い休止。(平成29年度再開予定) ※ 未実施地域内での復興事業(堤防、道路、区画整理事業、再開発事業、土地の買い取り等)により、地籍の明確化は進む。	休止				
106	駅前駐車場の月極化の検討	都市計画課	駐車場事業特別会計のあり方検討(駐車場事業特別会計を廃止し、一般会計として庁舎立体駐車場と一体的な管理運営を行う)と併せて、「駅前駐車場の月極化」を検討する。	・市立病院建設予定地のため、平成26年の工事着手前後で駐車場事業を廃止。(特別会計も廃止予定)	廃止				
107	下水道使用料の見直し	下水道管理課	費用負担の適正化について検討する。	・平成23年6月に使用料金を全市統一。 ・平成26年度より消費税増税分の引上げがあることから、基本原則である3年毎の見直しによる使用料の値上げについては再検討。	見直し				
C3計						14,728	26,817	72,344	113,889

C 財政の健全化

C 4 病院事業の経営安定化

No.	改革目標	主務課	改革目標の内容	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
108	公立病院・診療所改革プランに掲げる病院経営の効率化計画の達成	病院管理課	石巻市公立病院・診療所改革プラン(平成21年2月策定)に基づき、病院経営の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 震災に伴い、病院の運営形態(診療科目も含め)が大幅な変更となり、プランと比較できる状況ではない。 新病院の開院時の経営計画により新たな経営安定化を検討。 	廃止				
109	不良債務の解消	病院管理課	前記プランに基づき、市立病院の不良債務について、平成24年度までの解消をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの補助金により市立病院開院時の不良債務については解消している。 震災後、不足資金については、震災減収対策企業債に依存(返済分は、一般会計から全額繰出)している状況。(不良債務ではない) 	廃止				
110	経営形態の見直しの検討	病院管理課	平成24年度中に不良債務を解消することを前提として、平成25年4月からの公営企業法全部適用をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度中の不良債務解消後の公営企業法全部適用を目指していたが、震災により白紙状態となる。 新病院開院後に新たに検討。 	廃止				
111	歯科診療所経営形態等の見直し	河北総合支所 保健福祉課	民間への譲渡等、経営形態を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月31日をもって市直営の診療所としては廃止。 現施設を現歯科医師に5年間無償貸与することで協議済。 	終了				
C4計						0	0	0	0

C 財政の健全化

C5 第三セクターの見直し

No.	改革目標	主務課	内容等	取組状況等	区分	効果額 (単位:千円)			
						H23	H24	H25	計
112	「石巻地区土地開発公社」の廃止	管財課	第三セクターを廃止する。	・平成23年度に廃止済。	終了				
113	第三セクター等の点検評価	行政経営課	第三セクター等に対する関与方針に基づき、毎年度経営状況の点検評価を実施する。	・平成24年度に「第三セクター等に対する関与」の方針内容を見直し、新たに「第三セクターに関する指針」を制定。 ・平成25年度より指針に基づく評価・検討を実施。	継続				
				C5計		0	0	0	0
				C計		1,347,481	1,221,847	274,945	2,844,273

D 成果志向の行政経営

No.	改革目標	主務課	内容等	取組状況等	区分	効果額			
						H23	H24	H25	計
114	行政評価・外部評価の実施	行政経営課	成果志向の行政経営をめざし、行政評価を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な施策の成果に関する説明書での担当課の一次評価を実施。 ・ 二次評価及び外部評価については、対象事業、評価指標も含め、今後検討。(総合計画の見直しもあり、評価の対象も改めて検討) 	見直し				
115	行政経営戦略会議の開催	行政経営課	改革プランの取組状況を点検評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災に伴い、会議の開催は休止。平成26年度に新たに委員を委嘱し、会議を開催予定。 	見直し				
116	財政収支見通しの策定	財政課	中期の財政収支見通しを策定することにより、収支状況を的確に捉え、持続可能な財政運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災後も可能な範囲での試算を実施。国の地方財政計画を踏まえ、毎年度見直しを図っていく予定。 	継続				

E 顧客志向と説明責任

No.	改革目標	主務課	内容等	取組状況等	区分	効果額			
						H23	H24	H25	計
117	情報公開の推進	総務課	透明性の高い市政運営をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 震災後、情報開示請求及び情報公開コーナー利用が大幅増加。 今後、情報公開方法の多様化（PDF、オープンデータ等の電子データでの提供）への対応について検討が必要。 	継続				
118	まちづくり懇談会の開催	秘書広報課	市民双方向型のまちづくりを実現する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より再開（4地区：渡波、荻浜、山下、住吉）。 今後、企業やNPOへの拡大を予定。 	継続				
119	市民サービス向上委員会の設置	総務課 行政経営課	市民サービス向上のためのワンストップ化などを検討する「庁内横断ワーキンググループ」を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により未設置。 今後新たな行財政運営プラン策定やマイナンバー制導入に向けた庁内組織の中で検討。 	見直し				
120	改革プラン報告会の開催	行政経営課	住民に対し、改革プランの取り組み状況について報告する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災により報告会は未実施。 実施方法については改めて検討。 	見直し				